

林 ただまさ

議会だより

人と人との絆・支えあいを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」 * あなたの声をお寄せ下さい

No. 57 令和4年7月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

《廿日市市議会》

令和4年6月定例会

(6月7日～6月23日)

議案16件、報告13件、意見書1件、
所管事務調査

私の一般質問(6月8日)

1. 小規模団地内道路の市道認定について

(質問) 林 ただまさ

市内には小規模団地で道路が市道認定されていないため、維持管理が開発業者等対応で倒産等の場合もあり住民に不安がある。



開発申請時には原則、市道認定するようにするとともに、現在市道認定されていない場合は、開発時の経緯を確認しながら、寄附を受け市道認定してもらいたいという市の考えを問う。

(答弁) 前田 建設部長

市道として認定するには、原則、土地の所有権の取得や使用権の取得などに加えて、道路形態(構造や規格等)が一定条件を満たしている必要があり、条件が満たせば、随時、市道認定を行っている。また、都市計画法に基づく開発行為で設置された道路は、原則、市に帰属し、市道認定を行っている。今後、市としても公共性のある道路は、公共インフラとして取得し管理すべきと考えており、市民からの市道認定相談には積極的に対応し、条件が整理されれば、市道認定を行っていききたい。

2. こども相談室について

(背景)

不登校についての所管事務調査で、学びの選択肢の中で「こども相談室」があるが、実態と呼称にギャップがあり、他市町では、「校外適応教室」となっていると説明があった。

・日経新聞によると不登校対応選
択肢として「教育支援センター
(適応指導教室)」とあった。

(質問) 林 ただまさ

「こども相談室」が5月からあいプラザに移転しており、これを機会に実態に即した呼称(例えば「子ども支援教室」)にすべきと思われるが、市の考えを問う。

(答弁) 生田 教育長

こども相談室は、昭和55年4月に設置して以来、その名称は変更しておらず、市内の教育現場にも広く認知されている。

また、こども相談室では、不登校児童生徒への学習の場を提供しているだけでなく、保護者や児童生徒から不登校等に関する相談を受けており、実際に通室する児童生徒にとってなじみのあるこの呼称によって、誤解や混乱が生じたことはない。

こうしたことから、現段階で呼称を変更する必要はないものと考えており、今後もこども相談室の目的や機能について継続周知していく。

3. 成年年齢引き下げに伴う若者のまちづくりへの意識付けについて

(質問) 林 ただまさ

① 4月市広報の最終ページに4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたこと、成人になると何が変わるか、成人式の取扱いについて掲載されている。しかし、どうして成年年齢が引き下げられたのかなど新たに成人となる方への意識付けが充分でない。

改めて、市広報の特集等で、新しく成人となる18・19歳の方へ成人としての意識付け、更に学校教育等でも成人に向けての意識形成、特に自主性養成が必要と思われるが、市の考えを問う。

② NHKの若者の意見を聞くプロジェクトで愛知県の新城市の若者議会が取り上げられ、平成27年度から毎年16歳から29歳までの若者20名を募集し1年間部会活動、その成果としての提言を受け、予算を付け実現している。また、新城市では中学生議会の取組みもあり、本市でも「子ども議会」が企画されており、これまでも「ふれあいトーク」などの取

組みにより、若者提言を聴くなどされているが、その成果と今後の在り方について市の考えを問う。

(答弁) 堀野 副市長

① 改めて、広報紙において、成年年齢の引き下げに関する特集は予定してないが、消費者トラブルや選挙といった記事を掲載する際に、啓発を行っていく。

学校教育では、この度改訂された学習指導要領において、児童生徒がよりよい社会の創り手となるために、「社会の変化に向き合い、他者と協働して、課題を解決する力」を育成するとなっている。今後も引き続き、将来、児童生徒が成人として、社会の中で自立できる資質・能力を養う取組みの充実を図っていく。

② 本市では、市民と市長が直接対話し、まちづくりへの身近な問題や意見、提案などを市政に反映させる場として、平成9年から令和元年まで、「中学生と市長とのふれあいトーク」を開催、移動図書館車「たんぼぼ号」の吉和地域への巡回開始、市内全公立小中学校の普通教室棟へのエアコン設置など、実現された提言もある。

今年度、行政や議会の仕組みを学び、市政への参画意識を高めることをねらいとし、8月20日に「未来を話そう！はつかいち子ども議会2022」を開催する。

若い感性や視点からの提言をできる限り市政に取り入れていくことで、「はつかいち子ども議会」を経験した若い世代が政治への興味・関心を持ち、まちづくりへの参画意識が高まっていくことを期待している。

トピックス

新たな事業用地として
宮島S A 南西1.5キロの森林を開発、6 ha分譲、25年度着手

26年度に上平良地区に完成予定の新機能土地開発団地が完売見込みで、更に需要ニーズがあるため運輸業を中心とした新たな事業用地の確保を目指す。

新たな事業用地の確保は、域際収支の赤字や、人口減少といった現状の対応に必要で、市内総生産の拡大、良質な雇用創出、市内企業の支援を図ることができるとともに財源の確保に寄与する。

更に、市内の住工混在解消による既存市街地の高度利用、人口集積による経済サービスタウンなど図られ、新たな都市成長や持続可能な安定した地域確立に繋がる。事業主体 市及び土地開発公社 事業手法 開発事業(都市開発法に基づく開発行為) 事業の役割分担

用地・補償 市・土地開発公社 測量・調査 開発民間事業者も 設計・工事 開発民間事業者 事業費シミュレーション

金額 58.5億円(内道路8.5億円)
施行地区面積 約24 ha
事業用地面積 約9.6 ha
事業原価 約237千円/坪

あとがき

今回の補正予算で新たな事業用地の測量調査業務委託料が計上されており、議会として承認。コロナ禍の中でも市内事業者を中心に移転用地ニーズがあり、住工混在解消に繋がる。

リスクが絶対ない訳ではないが、これまで執行部からの説明、資料の限りではリスクの可能性

が低く、タイミングも大切、今後のまちづくりに前向き対応する。